



認 定 書

国住指第 114 号

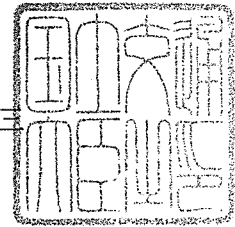
平成 19 年 4 月 26 日

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 大久保 尚武 様

国土交通大臣

冬柴 鐵三



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0358

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・有機質バインダー入無機質充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・有機質バインダー入無機質充てん／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形 状	円形：φ110mm以下
	面 積	0.0095m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する電線管の断面積総合計の割合)		45.1%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 厚さ：42mm以上 (国土交通大臣認定 耐火構造：FR060NP-0007、 FR060NP-0046、FR060NP-0049) (中空壁を除く)

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2及びケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様		
熱膨張性シート1	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.09mm以上 幅：50mm以上（片側壁面から50mm以上）	
	設置箇所	ケーブル・電線管被覆用（片側）	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成 (質量%)	
熱膨張性シート2	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：1.09mm以上 幅：開口径+40mm以上（開口の端から20mm以上）	
	設置箇所	開口部被覆用（片面）	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	1.0mm以上
		組成 (質量%)	
耐熱シール材	材料	有機質バインダー入無機質充てん材	
	組成 (質量%)	有機質バインダー 40以下 (ポリオレフィン系又はウレタン系又はポリブテン系 又はポリブタジエン系) 無機質充てん材 60以上 (炭酸カルシウム、水酸化金属塩、けい酸塩等) ただし、有機質バインダーの酸素指数は40以上	
	使用量	隙間を密に充てん	

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

項目	申請仕様				
ケーブル	導体(又は芯線)の断面積	60mm ² 以下(1本あたり)			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材料			
	絶縁体	種類	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下
			塩化ビニル系		1.5mm以下
	介在(円形に調整する充てん材)	紙又は、ジュート又は、ポリプロピレン			
シース	種類	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下	
		塩化ビニル系		1.5mm以下	
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411)			
	種類	CD又はPF			
	外径	48mm以下			

4. 申請仕様の副構成材料：
申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表4 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様	
留付材	材料	①又は② ①ステープル(鋼製) ②タッピンねじ又は木ねじ(鋼製)
	寸法	①幅10mm×長さ10mm以上 ②径2.1mm×長さ10mm以上
	留付間隔	4箇所以上

5. 申請仕様の構造説明図：
申請仕様の構造説明図を図1に示す。

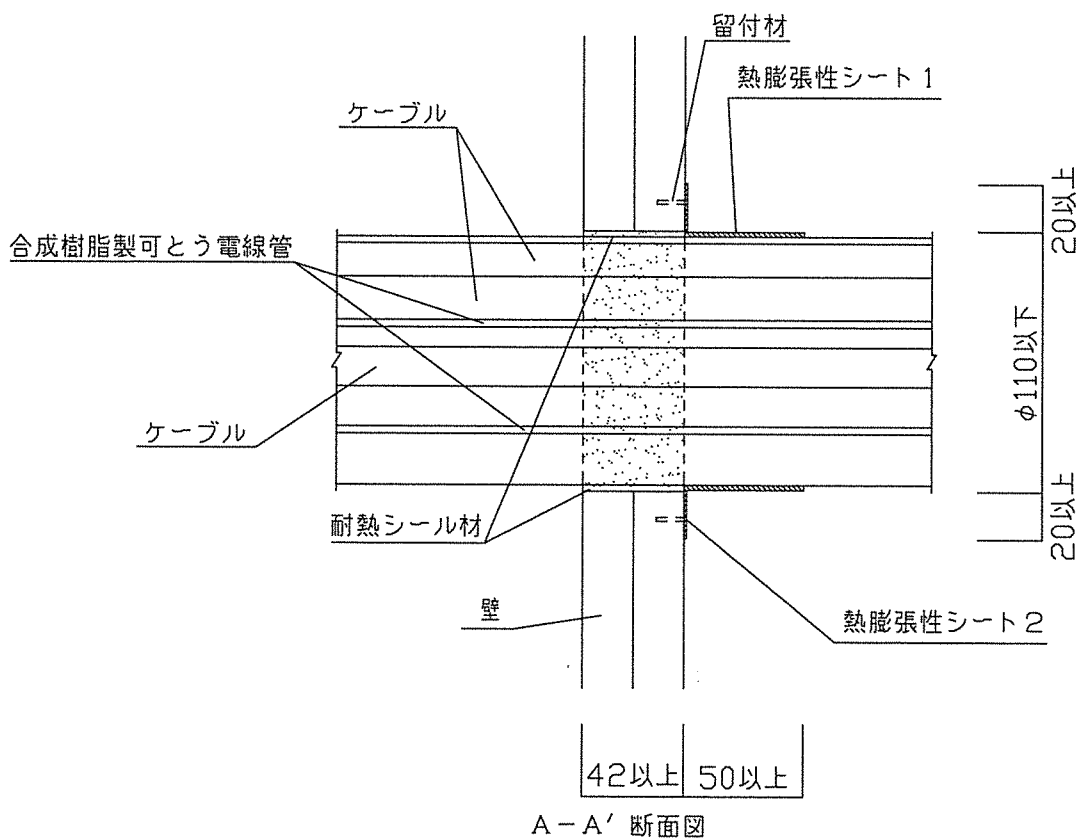
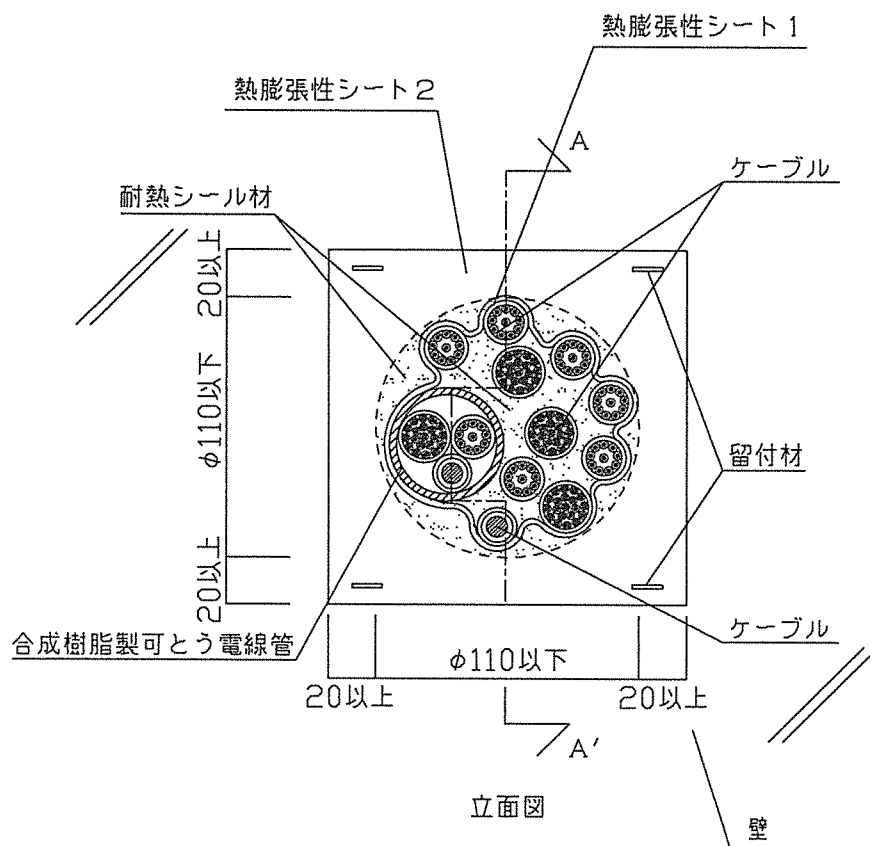


図 1 構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図2に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法（電線管及びケーブルの断面積及び種類等）、占積率、壁の仕様、壁の厚等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 開口部の周囲を清掃する。

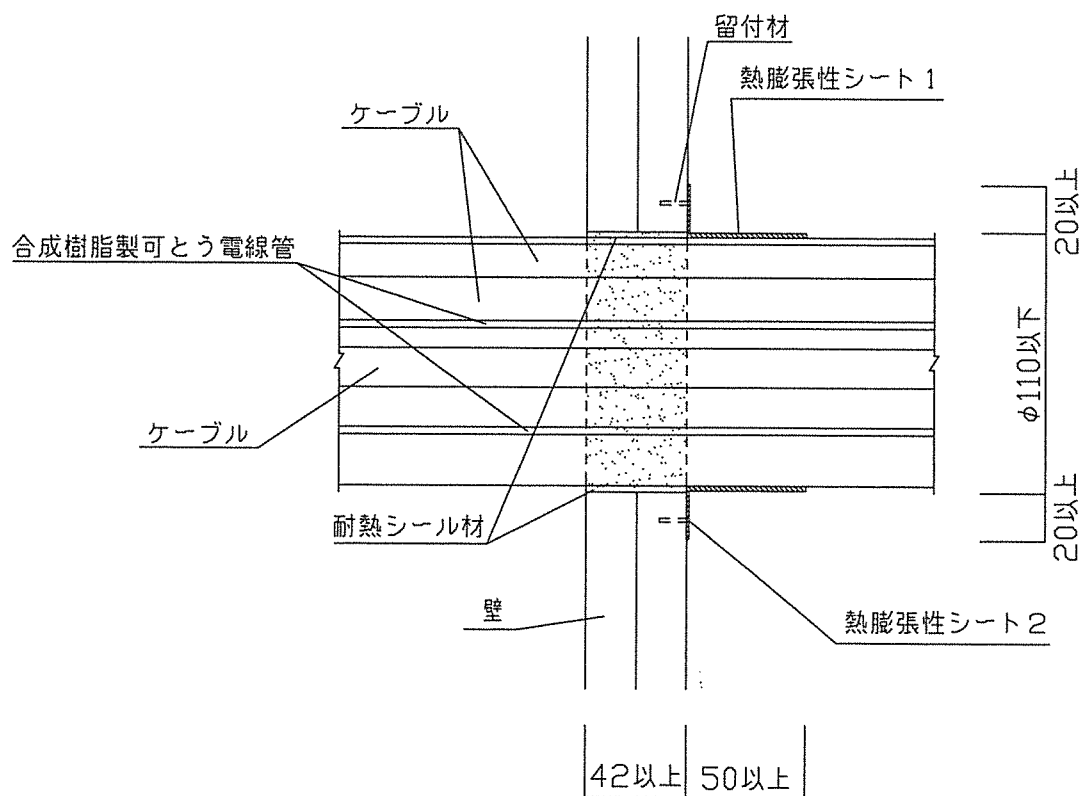
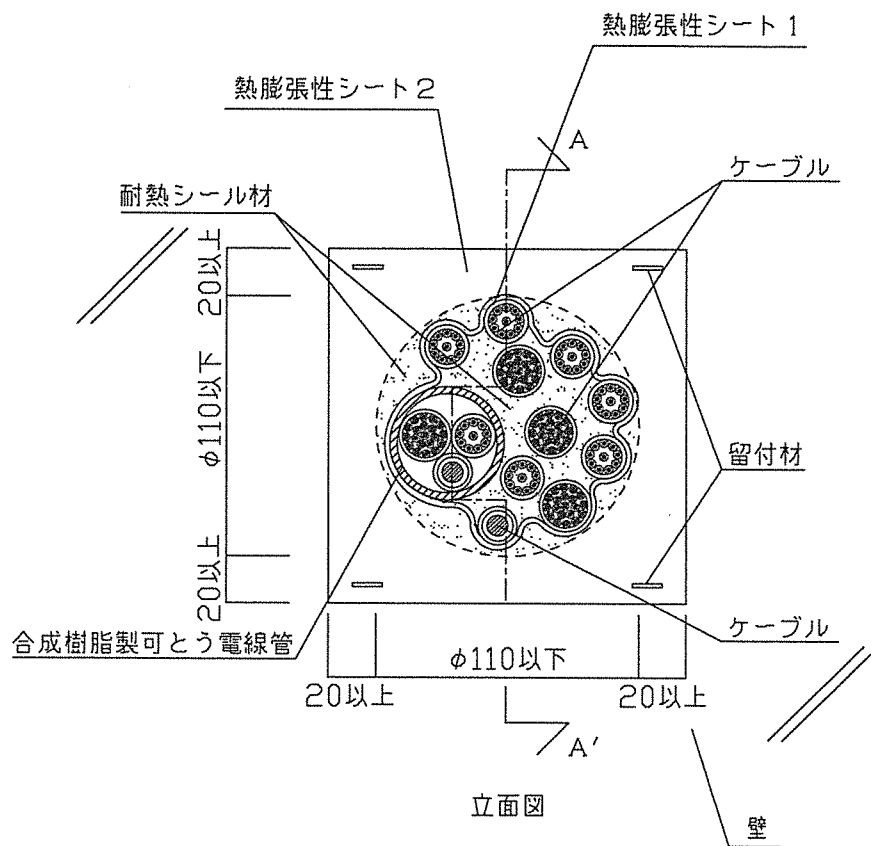
(3) 電線管を開口部に貫通させ、隙間を耐熱シール材で密に充てんする。

(4) 電線管の中に適正な占積率となるようにケーブルを貫通させる。

(5) ケーブルに熱膨張性シート1を巻付ける。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。また、熱膨張性シート1の巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付ける（オーバーラップ可）。

(6) 熱膨張性シート2を合成樹脂可とう電線管及びケーブルの配置に合わせて切り欠いて設置し、留付材（ステーブル又はねじ等）で留める。

（熱膨張性シート2は、開口径+40mm以上（開口の端から20mm以上）の大きさとする。）



A-A' 断面図

図2 施工図